

会議録

- 1 会議の名称 図書館協議会
- 2 開催日時 令和4年10月20日（木）午後1時30分～3時
- 3 開催場所 熊取町立熊取図書館 2階ホール
- 4 議題
案件1 委員長・副委員長の選出
案件2 第4次生涯学習推進計画中間見直し（素案）について
案件3 令和4年度来館者アンケートの報告について
案件4 電子図書館サービスの開始について
案件5 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議会等の概要

●案件1 委員長・副委員長の選出について

委員長に山本委員、副委員長に森本委員が選出された。

●案件2 第4次生涯学習推進計画中間見直し（素案）について

【事務局からの説明】

『第4次生涯学習推進計画中間見直し（素案）』について説明し、社会教育委員会議（9月26日開催）で出た主な意見、今後の予定について報告した。

【委員からの主な意見・感想等】

○熊取町の現状についての記述が全然リアリティーがない。熊取町の地域と住民がこうなっているからこうしたいというような話が欲しい。

○文化ホールは、リニューアルオープンする予定の公民館・町民会館大ホールという表現になっているが、新しく建てるのなら、表現が現実を反映していないように思う。

→公民館が大規模改修で、ホールが建替になるので、それを合わせて「リニューアルオープン」としている。

○41 ページで「行政が抱える課題などの啓発の場として、図書館があまり活用されていない」と書いているが、以前からいろいろ情報発信はしているが、一方通行ということか。

→いろいろな社会的な課題に対する啓発月間や週間の時などに、担当課にアプローチし啓発ポスターやチラシ類を提供してもらい、図書館で所蔵する関連本と合わせて展示をするが、人権関係の担当課や福祉部局など特定の部局との連携が多い。図書館からアプローチして初めて連携展示ができることを知る部局が多く、図書館としてもできるだけいろんな情報を住民に知っていただき、住民にとって身近な問題となっていることや解決につながるような啓発展示などもできると思うので、もう少しいろいろな部局との連携を広げていきたいと考えている。

○41 ページの「啓発の場」という表現について、役所から言えば啓発の場だが、図書館は、市民が自由に使って、啓発されてどうこうする場所ではないと思う。このまちのいろんな課題、まちがより暮らしやすくなり、子どもたちが元気に育つことを考えていくことは、市民が自発的に学習できるように図書館の資料を収集しないといけない。啓発の場に使われてしまうことには懸念する。

○熊取町のいろんな住民が持つ課題を解決するためには、住民自身が自発的に学んで、自分たちの力で解決する力を身につけなくてはいけないということを支えるのが生涯学習の行政なんだということがもとのコンセプトだけど、そのことをすっかりみんな忘れている。どこかに書いてある文章を引用してくるだけで、基本的なことを全然理解しないまま、言われている通りにやっているのは、実は恐ろしい話。

○中間見直し（案）後半の具体的な施策は、熊取町の住民ために何をしないといけないかを一所懸命考えて書いているので、前半部分は、それをもっと抽象化して、それを必要としている熊取町の現状はどういうことなんだっていうように書いたほうがいい。概念的に生涯学習とはこう言われてますからこうなんですというような作り方でない方がいいと思う。

○町の状況は、車で片道30分で何でも用が片付く町というメリットがあるが、どうやら町の人のどうしのつきあいが薄いという見解が他の計画のアンケート結果でよく出てくる。

○3 ページの「新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響」という文言があるが、どの計画を見ても出てくる。自粛したとか減ったとか、そういうことだけにとらわれているが、ウィズコロナもしくはアフターコロナを見据えた文章にした方がいいと感じた。

●案件3 令和4年度来館者アンケートの報告について

【事務局からの説明】

令和4年7月に実施した「令和4年度来館者アンケート」の結果について報告した。

【各委員からの主な意見・感想等】

○満足度は利用者がダイレクトに感じられるところが高く、それ以外の認知度が低い結果になっているが、今後、住民提案協働事業や「広がる図書館の輪」が大切な役割を果たすと思う。

○自由記述に「無愛想で残念に思うことがある」が、カウンターでの対応が少し堅いことはないか。職員がゆとりを持って、にこやかにゆったりと対応することがとても大事だと思うが、忙しくてそういう対応ことができていないことはないか。

→マスクをして、ビニールシートを通してやりとりをするので、職員も住民の表情を読み取りに

くいし、おそらく住民も職員の表情を読み取りにくい状況なので、カウンターの職員には、丁寧に落ち着いて対応するようと言っているが、にこやかにということも言っていきたいと思う。

○特にこのコロナの時には、子どもたちや保護者の様子に気をつけて、いろんな表情をした方が利用にいられてると思うので、それをくみ取りながら、いろんな工夫を図書館でやれると思う。また、それが選書にも響いてくると思う。

○町外の人が町内の人とサービスの違いについての意見が気になった。

→町内の方と町外の方へのサービスの違いは大きく2点ある。1点目は貸出冊数で、町内の方は10冊まで貸し出しするが、町外の方は5冊までになる。2点目は、町内の方は、予約・リクエストを受付することができるが、町外の方には受付することができない。差をつけた理由は、現在、熊取図書館の利用者の約20%が町外の方だが、町外の方の利用が30%を越える時期が長かった。また、オープンした時は、予約の受付や貸出冊数も同じだったが、住民以外のサービスが多すぎないかと検討した時期があり、貸出冊数と予約・リクエストを縮小し、現在に至ってる。

●案件4 電子図書館サービスの開始について

【事務局からの説明】

令和4年10月からサービスを開始した電子図書館について説明した。

【各委員からの主な意見・感想等】

○中学校や小学校で読書の時間が設けられているが、借りに行く時間がなかったり何を読んでいるか知られるのが恥ずかしかったりするので、学校にあるタブレットで電子書籍が利用できればいいと思う。

→学校のGIGA 端末を使って朝読などで活用されている他市の事例があるので、その辺りを踏まえ、児童書の電子書籍を多く導入している。今後、学校のタブレットでの電子書籍の利用について、学校教育課と相談し進めていきたいと考えている。

●案件5 その他

■会議室の在り方について

【事務局からの報告等】

これまでの経過と、現在、社会教育施設全体の減免の取扱いについて整理していることを報告した。

【各委員からの主な意見・感想等】

○ホールの管理形態は決まりそうか。

→ホール・公民館は直営ですという方向になった。

○会議室の有料化をするかどうか別にして、勉強会みたいなことはやった方がいいと思う。それは市民の意識をつくるということだから、社会教育施設がどうあるべきか、市民がしっかり議論して勉強して、その判断をもって臨むことが重要。

■次回の図書館協議会は3月23日開催予定。

8 審議会の情報	名称	図書館協議会
	根拠法令等	図書館法、図書館条例
	設置期間	平成6年4月1日～
	所掌事項	図書館の運営に関すること
	委員数	10名
9 担当課	図書館	